

建築確認手続き等の運用改善にかかる講習会のご案内

■ 建築確認手続き等の運用改善に係る講習会が開催されます。

すでに、「一般社団法人 新・建築士制度普及協会」から各建築士事務所あてに直接お知らせしているとおり、国土交通省は、建築確認審査の迅速化、申請図書簡素化、厳罰化の観点から、制度の見直しの検討を行うため、実務者や関係団体から幅広く意見聴取を行い、建築確認手続き等の運用改善の方針をとりまとめ、この結果を踏まえて、運用改善の内容等についてマニュアルを用いた講習会が開催されることになりました。県内では、次の日程により開催されます。

講習会場

5月 7日(金) 午前10時30分～午後3時 秋田市御所野 「秋田テルサ ホール」

5月 12日(水) 午前10時30分～午後3時 秋田市御所野 「秋田テルサ ホール」

※ 講習内容は、一般建築物用及び小規模建築物(木造住宅等)用があり、受講料、テキスト代はいただかないとのことです。

申込み方法

受講の申込み方法等詳しくは、**国土交通省のホームページ**からご確認ください。

URL : <https://www.koshukai.jp/unyoukaizen/>

確認申請業務に携わる方におかれましては、是非受講されることをお勧めいたします。

■ 秋田県は、講習会場を追加して実施します。

国土交通省が主催する講習会は、上記のとおり秋田市内の会場にて行われますが、県では、遠方から受講されることになる方にも配慮し、次のとおり、**県独自の講習会場を追加して実施**いたします。(鹿角、北秋田、平鹿及び雄勝地域振興局管内の建築士事務所には、直接お知らせしております。)

追加会場

○ **大館会場** 日時 **4月26日(月)** 午後1時～4時

場所 大館市字桜町南45-1

大館市立中央公民館 視聴覚ホール(定員240名)

○ **横手会場** 日時 **4月28日(水)** 午後1時～4時

場所 横手市条里一丁目1番1号

横手市役所南庁舎 講堂(定員120名)

※ 追加会場の講習内容は、小規模建築物(木造住宅等)用となります。一般建築物用の講習も希望される方は、秋田会場にお申し込みください。受講料、テキスト代はいただきません。

申込み方法

県主催の追加会場での受講を希望される方は、**裏面の下線部分に必要事項を記入等の上、FAXにより県建築住宅課まで**申込みください。(参加1名につき1枚。送り状不要。参加申込み管理の都合上、**電話又はメールによる申込みはご遠慮願います。**)

申込締め切りは、4月23日(金)午後3時到着分までとしますが、会場毎に**先着順、定員になりしだい締め切り**させていただきます。(申込み状況は、随時、県建築住宅課のホームページにてお知らせするとともに、**定員を超えた場合は4月23日中にFAXにてお知らせ**しますので、別途、秋田会場に申込みください。)

問い合わせ先：秋田県建設交通部建築住宅課(建築物安全安心推進班) (018)860-2565

F A X (0 1 8) 8 6 0 - 3 8 1 9

秋田県建設交通部建築住宅課あて

申込日 平成22年4月__日

「建築確認手続き等の運用改善にかかる講習会」申込書

(大館 ・ 横手) 会場の説明会に参加を申し込みます。

※ いずれかの会場を○で囲んでください。

参加者氏名 _____
職種・業種 ※ 建築士（一級・二級・木造）・建築設計・建築施工・その他

勤務先名称 _____
所属職区分 ※ 開設者・管理建築士・所属建築士・他
(※ 該当するものすべてを○で囲んでください)

電話（日中連絡可能な携帯等） _____ F A X（連絡用に必ず記載してください）
() - () -

追加説明会会場

- 大館会場 日時 4月26日（月）午後1時～4時
場所 大館市字桜町南45-1
大館市立中央公民館 視聴覚ホール（定員240名）
- 横手会場 日時 4月28日（水）午後1時～4時
場所 横手市条里一丁目1番1号
横手市役所南庁舎 講堂（定員120名）

※ 秋田会場の申込みは、国土交通省のホームページから確認ください。

<https://www.koshukai.jp/unyoukaizen/>

(この用紙では申し込むことができません)